

令和7年度以降の 検討委員会について

林野庁
令和7年2月

令和7年度における検討委員会の開催時期・議題

- 令和7年度は8月、10月、1月の計3回の開催を予定。
- 議題は、所有者不明森林等に係るケーススタディ、森林経営管理法以外の法制度の活用も含めた各種法制度の活用に係る論点の提示を想定。

令和7年度の開催時期（予定）

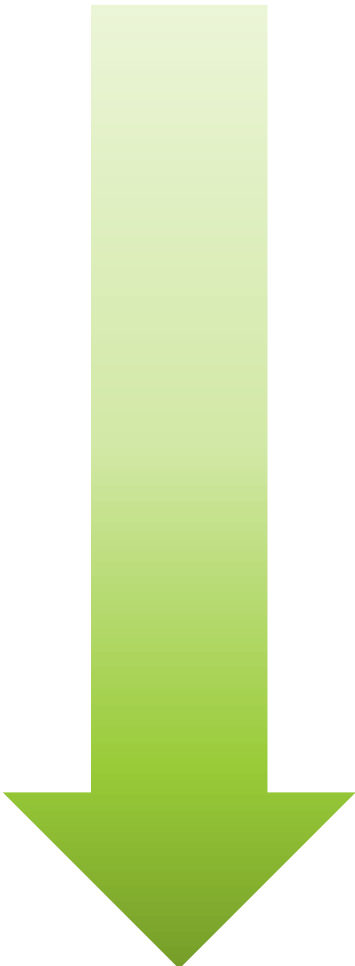
- 令和7年8月
第3回 検討委員会
- 令和7年10月
第4回 検討委員会
（現地検討会形式を想定）
- 令和8年1月
第5回 検討委員会

令和7年度に取り上げる議題（予定）

- **所有者不明森林等に係るケーススタディ**
森林の集約化モデル地域実証事業も含めた対象地において、森林経営管理法の所有者不明森林等の特例措置の活用候補に限らず、所有権の移転等も視野に入れたケーススタディを実施。
- **森林経営管理法以外の法制度の活用も含めた、各種法制度の活用に係る論点の提示**
所有者不明森林等の特例措置活用による経営管理権の設定のみならず、所有権移転等に係る論点を提示・整理

令和7年度以降における検討委員会のスケジュール（案）

- 令和6年度から令和8年度にかけて、以下のスケジュール感で検討を想定



令和6年度

- ・森林の集約化モデル地域実証事業の紹介
- ・探索等工程調査実施箇所のケーススタディ

令和7年度

- ・森林の集約化モデル地域実証事業も含めた対象地でのケーススタディ
- ・森林の集約化に向けた各種法制度の活用に係る論点の提示

令和8年度

- ・森林の集約化モデル地域実証事業も含めた対象地でのケーススタディ
- ・森林の集約化に向けた各種法制度の活用に係る論点の整理
- ・ガイドライン（案）作成

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林の集約化モデル地域実証事業

【令和7年度予算概算決定額 525（－）百万円】

<対策のポイント>

小規模・分散、境界が不明な森林への対応として、林業経営体への集積・集約化を促進するため、関係者による情報共有や、合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等を実行するモデル事業を支援します。

<事業目標>

- 私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合（5割〔令和10年度まで〕）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人〔令和10年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

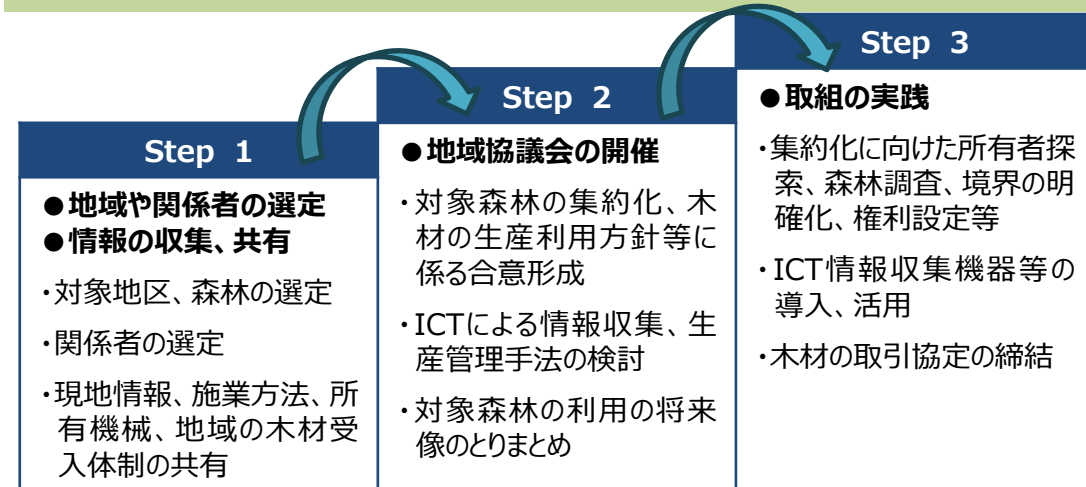
1. 集約化モデルの実証支援 **補助事業**

- ① 林業経営体、市町村、都道府県、森林所有者等の関係者の協議による集約化に係る合意形成を支援します。
- ② ICTを活用した森林調査や境界の明確化、所有者探索等を実施し、経営管理の権利を設定する集約化の取組を支援します。

※ 林業・木材産業循環成長対策により、本事業の実施主体が行う路網整備の取組に対して優先的に支援し、生産性向上を後押し

2. 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析 **委託事業**

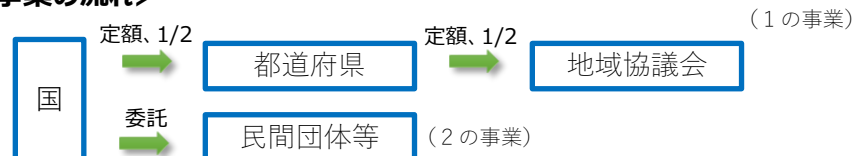
モデル事業の効果を高めるため、森林の集積・集約化を支援する専門人材を養成するとともに、所有者不明対策や境界明確化に係るノウハウを整理・分析し横展開を図ります。



取組に対する助言、評価、分析、普及により事業効果を向上

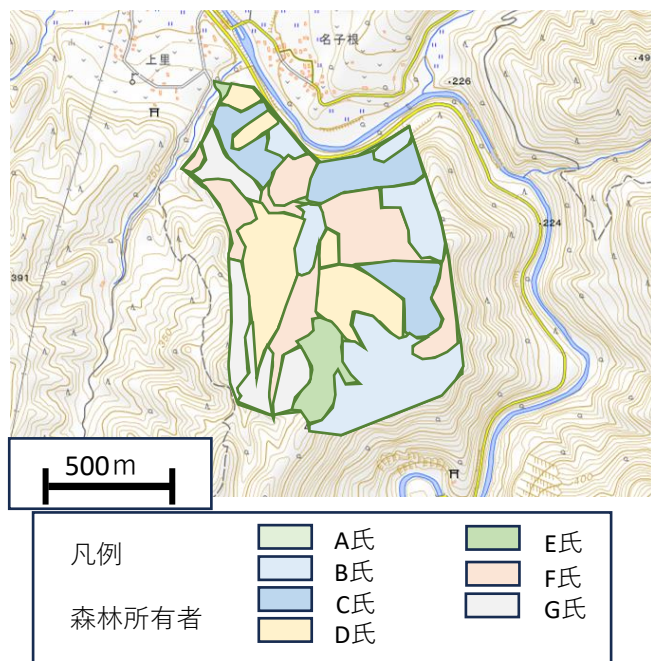


<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-6744-2126）

〈実施前〉



〈対象区域の条件〉

- ・地籍調査：実施済
- ・航空レーザ計測：実施済
- ・小規模零細な森林所有者A～G
- ・森林を所有する意思がある林業経営体Xが所在

〈課題〉

- ⇒現状、森林を手放したい所有者A～C、経営委託したいD～F、自ら経営するつもりGがいる
- ⇒航空レーザ計測データはあるが、個々の森林に関する解析はされておらず林況把握ができていない。

〈実施後〉

地域協議会での
森林の経営管理
方法を相談

林業経営体へ
の所有権移転
手続き・登記
等

林業経営体へ
の経営委託

林業経営体
へ経営委託

林業経営体
へ所有権移
転

凡例	森林所有者
林業経営体X	G氏（林業経営体へ 経営委託）

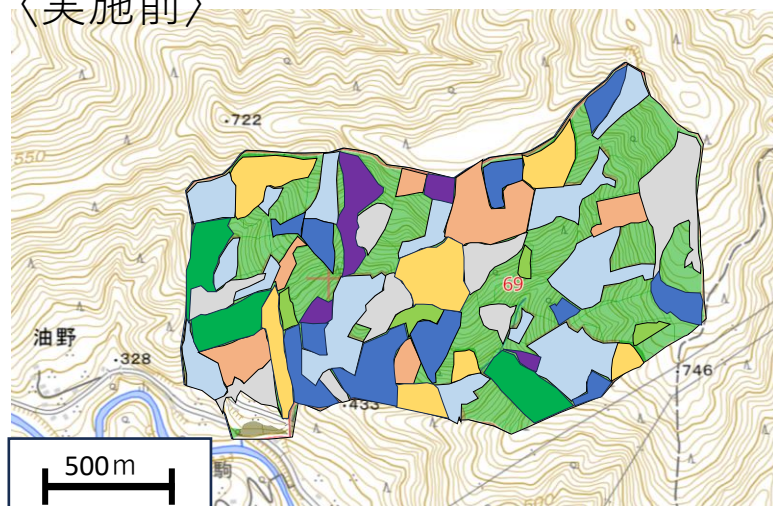
〈取組の概要〉

- ・航空レーザ計測データを解析することで林況を把握し、**森林の価値を算定**
- ・協議会での**合意形成の結果として、森林を手放す意思を示した所有者A～Fの森林は林業経営体Xに所有権を移転**
- ・所有を継続する意思を示した所有者Gの森林は、施業の集約化による生産性向上のため、林業経営体Xに**経営委託**

〈効果〉

- ⇒林業経営体Xは、所有森林の経営をすることで、将来にわたって立木在庫を保有し、**経営が安定化**
- ⇒相続等による森林のさらなる小規模化を予防

〈実施前〉



凡例	A氏	E氏
	B氏	F氏
森林所有者	C氏	G氏
	D氏	H氏

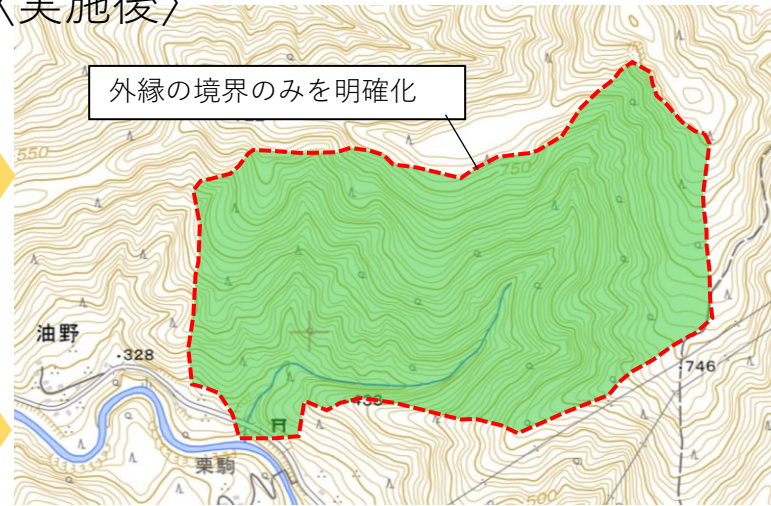
〈対象区域の条件〉

- ・地籍調査：未了
- ・航空レーザ計測：実施済
- ・小規模零細な森林所有者A～H
- ・森林経営をしたい製材工場Y

〈課題〉

- ⇒所有者ごとに、森林への関心、経営管理の意向が異なる
- ⇒施業区域全体の境界明確化は金銭的・労力的・時間的にコストが多大にかかる
- ⇒製材工場Yは町外のため、森林所有者とは面識やなじみがない

〈実施後〉



地域協議会での
森林の経営管理
方法を相談

航空レーザ
計測データ
を活用した
外縁の境界
確定

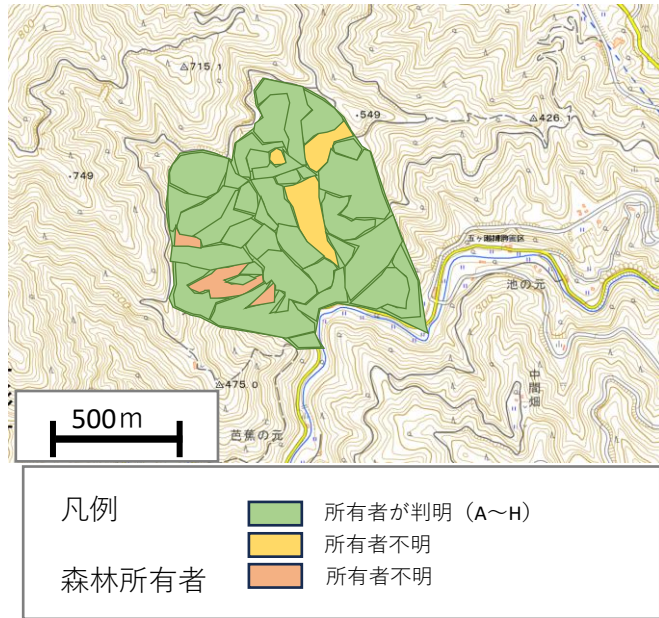
〈取組の概要〉

- ・地域協議会において、関係者の信頼関係の構築、集約化の手法検討
- ・外縁だけを境界明確化し、森林内の境界や所有にとらわれず製材工場Yに林業経営を集約化
- ・木材販売代金の個々の所有者に対する配分方法（台帳面積の割合等）も含めた森林経営の方針を合意形成

〈効果〉

- ・内縁の複雑な境界管理を省略
 - ⇒主伐・再造林以降の森林整備も地形等の自然条件に沿って最適化、現場管理等が容易に
 - ⇒森林所有者、製材工場Yの利益最大化

〈実施前〉



〈対象区域の条件〉

- ・地籍調査：実施済
- ・航空レーザ計測：未了
- ・小規模零細な森林所有者が多数所在
- ・所有者不明森林が介在
- ・林業経営体Zが近隣で森林経営計画を策定

〈課題〉

⇒判明している所有者の経営管理に係る意向に差がある
（所有者が不明な森林があり、森林の集約化のために森林経営管理制度の特例措置や、民法（所有者不明土地管理制度）等の活用が必要）

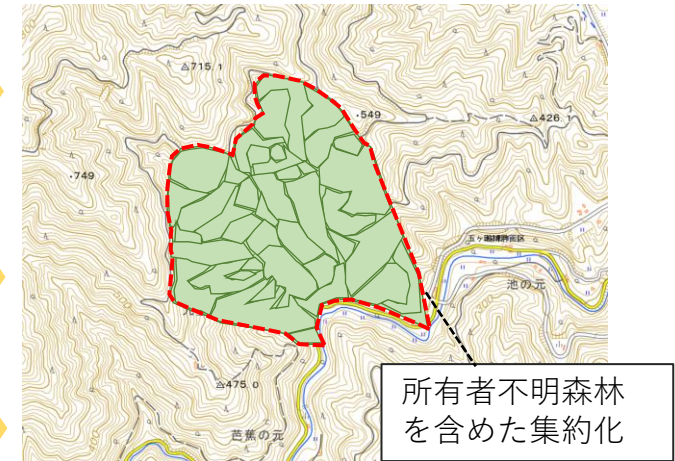
〈実施後〉

地域協議会での森林の
経営管理方法を相談

所有者
探索

不明森林の
特例措置に
より集約化

法律専門家等による助言
等



〈取組の概要〉

- ・森林経営管理制度による集積計画により集積
- ・所有者不明森林については、所有者の探索や森林経営管理制度の特例措置を活用し、集積計画を策定
- ・森林経営管理法をはじめ、その他法的措置を活用した所有者不明森林、共有者不明森林等への対応について、弁護士や司法書士等の専門人材による助言等により、適切な手段を選択

〈効果〉

- ・所有者不明森林も含めた面的な集約化、森林整備を実現

※本資料においては、実際の森林の航空写真や地形図を参考に作成していますが、森林経営や所有状況、林況等は反映しておりませんので、あくまでイメージとしてご認識ください。